

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795600024		
法人名	医療法人 守礼の会		
事業所名	グループホーム あまね		
所在地	沖縄県南城市玉城字屋嘉部455番1		
自己評価作成日	令和2年11月27日(金)	評価結果市町村受理日	令和3年 4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4795600024-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 1月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは南城市の自然豊かな環境に立地されております。施設からは東シナ海が見え、天気の良い時には海を眺めながら散歩をしたり、体操をしたり気持ち良く過ごしていただいています。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面会制限が続いておりますが、事業所内での活動は、充実した活動を企画するように努め、利用者一人ひとりの身体的な機能の維持と認知症症状の進行予防を目的に食事の管理や規則正しい生活を意識していただくために職員、利用者共に勉強会を実施しております。その結果、病状の悪化や入退院等もなく、利用者の皆さん、健康を維持されております。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は住宅地から離れた所にあり、周囲には緑が多く静かな環境で、玄関のベンチや居室からも海が望める高台に立地している。今年度は、コロナウィルス感染症予防対策で、家族の面会や外出等の制限を余儀なくされているが、日常生活は変更せず、利用者一人ひとりのリズムを尊重しつつ、運動や活動を継続している。管理者は、ガラス越しに利用者と面会した家族から「全然変わっていないね」との声を聞けた時、日頃から利用者の健康管理に努めている成果であり、「誉め言葉」として捉えている。利用者の健康管理は、介護職員がちょっとした変化を見逃さないように、訪問診療や訪問看護との医療連携体制によって持続されている。更に、重度化や終末期の方針を整え、利用者の状態の変化にも柔軟に対応し、利用者や家族の安心に繋げている。食事は3食とも事業所内で調理し、利用者も野菜の下ごしらえ等に参加している。献立に利用者の希望を取り入れ、3食とも職員が試食の上、利用者と一緒に摂っている。感染予防対策で、研修形式をWeb研修に変更し、研修計画に沿って職員各々が自ら実行できる仕組みを整え、期間を設定して取り組み、サービスの質の向上、ケアの統一に繋がるように努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 4月14日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の方から親しまれる事業が展開できるように理念と、その実行方法をいつでも確認できるように掲示し、毎朝のミーティングでは職員全体で唱和を行っている。また、日々の実践に活かせるよう、現任職員は年度初めに勉強会を実施。新任職員は、オリエンテーション時に勉強会を実施している。	理念は、「地域の皆さんが足を運んでくれる、自然に集まってくれる場所」として、親しまれる事業所を目指し、事業所名(あまね)を頭文字に引用し作成している。職員は例年、重要事項説明書を活用して理念を学んでいたが、今年度は感染防止対策で勉強会を個人学習に切り替え、個々に学ぶ機会を設けている。職員は理念を具現化した実行方法で実践し、毎朝の唱和やフロア内の掲示で共有している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため面会制限や外出制限が続いているが、月行事の企画担当を中心に手工芸を製作し、地域の展示会に出展したり、南城市包括支援センターへ作品を寄贈、南城市が主催する介護の日イベントへの作品を出展した。また、他事業所が行っている認知症の理解を得るための啓発活動でオレンジの花を咲かせる活動「オレンジガーデニングプロジェクト」への参加など、事業所から地域に向けて活動を発信した。	地域の行事等は運営推進会議委員から情報を得ているが、地域自治会に加入しており、広報紙の配布があり把握している。事業所周辺を散歩する際に、地域の方から畑で収穫した野菜を直に貰ったり、事業所に差し入れてもらうこともある。地域でオオゴマダラ蝶を復活させようと、事業所内敷地で食草の植栽に協力している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の人の理解や支援の方法などについて、地域からの依頼や要望があれば積極的に出向き、認知症サポーター養成講座を開催したり、勉強会へ協力している。沖縄県認知症グループホーム協会が県内のグループホームの相互の連携やサービスの質の向上と県協会の活動を多く知ってもらう目的でキャッチコピーの募集を行い、応募したところ当事業所から応募した作品が選ばれ地域貢献につながっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の第4火曜日に運営推進会議を設定し、当事業所の取り組みや活動状況などを報告させていただいておりますが、今年度は、コロナ禍により、文書での送付により開催となっている。ご家族からの返信「コロナ禍の影響による外出や行事等の制限によるストレスに留意して頂きたい。」との要望も踏まえ日々の活動を充実出来るように活動を企画、実施している。また、運営推進会議員からの意見により、状況報告への追加などを行いました。	運営推進会議は初回は開催できたが、残り5回は新型コロナウイルス感染症防止対策で招集する会議を中止し、構成委員へは会議の関係資料として事業所の活動内容、事故報告や身体拘束、前回の議事録等を送付し、委員から意見を求める形式で開催している。委員間の意見や要望に対する回答や取り組み等は議事録で確認でき、家族からも議事録を通して理解が得られている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	南城市が行う認知症関連の研修会には、職員が講師やファシリテーターとして協力をしたり、認知症サポーター養成講座では積極的に協力するように努めている。また、南城市の次年度の介護保険事業計画について、担当から意見を求められ情報交換を行った。	行政担当者とは毎回運営推進会議を通して情報を共有している。生活保護受給の利用者2名の担当者が定期的に訪問していたが、感染防止対策後は、管理者が行政に出向いた時に情報の共有を図り、利用者が抱える相談等に協働して取り組んでいる。認知症サポーター養成講座の資格を有する職員が3人おり、行政から小学生向け講座の依頼を受け、協力している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 4月14日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当事業所では、身体拘束をしない介護に努めており、職員の理解については、Webを活用した個人ワークを取り入れ周知し、適切なケアに取り組んでいる。施設内は、基本的には施錠をせず、外出したい利用者がいる場合には付き添っている。玄関の施錠について、夜間は、防犯上、施錠している。	身体拘束について運営規程等で指針の遵守等を明示し、身体拘束禁止マニュアルや身体的拘束等の適正化のための指針、研修、会議等の記録も整備している。転落防止目的の拘束についての説明書、経過観察記録をまとめ、3か月毎に検討会議を開催し、三要件について話し合い、再検討を重ねている。検討会議には主治医からも意見を求めているが、検討会議構成委員は職員のみで、運営推進会議には年2回報告し、意見を求めるに留まっている。	身体的拘束等の適正化のための仕組みを整え、定期的に取り組まれているので、更に、運営推進会議の機会を活かし、より建設的な会議となるよう、会議の構成委員として第三者の参加が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、シフト勤務になることと、コロナ禍のため全員集まって勉強会を開催することが困難。そのため、Webを活用した個人ワークを取り入れたら、沖縄県認知症グループホーム協会が主催する介護職員向けの研修に参加したり、全職員が各自で自由に参加できる勉強の機会を設け、虐待防止に努めている。	職員は、高齢者虐待防止のマニュアルやWeb研修で高齢者虐待防止法等を認識し、ケアを通して学んでいる。ケアの現場で実際に虐待が無かったか等を「虐待の芽チェックリスト」で本人視点、他者の視点で確認し、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	Webを活用し、権利擁護に関する個人ワークを実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所相談があった場合は、ご本人、ご家族に事業所へ見学に来て頂いている。入所に伴う契約の際には、契約書と重要事項説明書を用いてサービスの内容を説明。説明の途中、途中で利用者やご家族に疑問や不明な点などがないかを確認することで理解して頂けるように心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見や要望の確認は、日頃の生活の中で把握するように努めている。「健康のため青汁が飲みたい。」という要望から毎朝の食事に取り入れている。また、ご家族との間では、ラインを活用し、適宜、意見や要望を把握するように努めたり、定期的開催している運営推進会議資料の返信などでご家族の意見や要望を確認し運営に反映させている。	利用者からは直に声を聞き、利用者全家族とはラインで繋がり、これまで以上にスムーズな情報交換が可能となっている。感染防止対策で面会が制限される中、利用者の様子を動画で配信し、家族からは利用者の知らなかった一面に驚きと感動の声が届いている。全家族を運営推進会議構成委員としており、会議の資料等を介して意見や要望の声も把握し、意見交換や交流に活かしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年 4月14日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日行っている朝夕のミーティングや申し送りを活用し、日頃から職員が声を出しやすいように機会を設けている。また、必要性に合わせ臨時で業務ミーティングを開催している。参加ができない職員に関しては、事前に意見を求めたり、議事録を用いて周知している。	職員の意見や要望は日頃のケアの中で気付いたことが多く、「ベッド用シーツの取り替えは、従来の紐タイプでは4か所を外し結ぶ等で手間がかかるが、ボックスタイプだと入居者と一緒に作業ができる」や「おむつ交換時のワゴン付きカートは、おむつや洗浄液等の準備や動線を短縮できる」等の意見があり、検討して改善している。ワゴン付きカートは夜間帯の個別支援時に活用している。感染防止対策の影響を受ける育児中の職員は、要望により時間調整をして勤務体制を変更している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月10日、同法人の老人保健施設から事務長が来所され職員の要望などの把握に努めている。また、法人役員も適宜、手土産を持って来所され利用者が生活しやすい環境づくりができているか確認したり、利用者や職員の要望を聞き把握に努めている。	就業規則で職員の就業に関する、給与、賞与、年休、育児休暇等が規定され、健康診断も年1回以上受診している。職員には、利用者との昼食後でも休憩時間を45分間確保させている。法人事務長の定期的な訪問で事業所の課題等を把握し、特に、職員体制の補充等への対応も検討されている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は、コロナ禍の影響もあり、Webを活用し、職員の自由な時間で個人ワークを実施し、学ぶ機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の影響で、関連事業所間でのイベント行事のや勉強会が中止となったため、同業者との交流の機会は減ったが、他事業所が呼び掛けた認知症の理解を得る啓発活動「オレンジガーデンプロジェクト」への参加を行ったことで新しい活動の企画、運営が実施できた。また、利用者の役割づくり(植物のお世話)となり生活意欲の向上につながった。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始の際には、本人の自宅を訪問する機会を設け本人や家族の困っている事や要望などを聞かせて頂くようにしている。また、本人、ご家族に施設に来所して頂きサービスを利用するにあたっては施設の雰囲気のみて頂いたり、選択してもらうようにしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年 4月14日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困っている事や不安に思われていること、ご本人に対する思いや意向などを聞かせて頂き、一緒に解決に向けての方向性を検討、調整していく中で丁寧な対応を心がけ信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった時(電話、来所など)には、生活の中で困っていることを聞かせて頂き、急いで対応しないといけないのか、工夫することではあるかないか、また、地域の情報提供をしたり幅広い視点で相談の内容を整理し相談者に合った対応ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者一人ひとりができる能力の把握に努め、生活の中で、個々の能力や意向に合わせ、日常生活の中での作業に取り組めるよう工夫している。また、「どんなことがしたいか?」「何が好きか?」を聴くように努め、職員も一緒に行動することで利用者間との関係性を築くことができている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、利用者個々の家族構成の把握に努めている。コロナ禍の影響もあり、面会制限中であるがご家族からの電話があれば必要に応じて、情報を共有したりしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響で外出の自粛や面会制限があり、馴染みの関係の方との交流の機会が減った。週1回は、農協スーパーの移動販売での買い物や、月2回の移動販売のパン屋さんでの買い物を楽しんでいる。Webを活用し、讃美歌を聴いたり、地域の行事(エイサー、闘牛など)を鑑賞している。	利用者の馴染みの人や場所については、馴染みの天ぷら屋さん、美容室、好きな岬等を把握しているが、感染防止対策で外出が厳しく支援を中断している。コロナで面会謝絶になる前は、信仰している宗教関係の友人が訪ねてきた際に、一緒に讃美歌を歌う等で交流した利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年 4月14日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活が安心して送れるように利用者個々の生活パターンや好きなこと、性格などを把握するように努めている。共同作業(洗濯物たたみ、調理実習)を通して利用者間の交流の機会を設けたり、利用者間の関係性を把握し、座る位置の考慮や空間づくりに工夫している。状況に応じ、職員が間に入るなど配慮し孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用を終了したご家族に対しても、連絡があればその都度、状況に合わせ情報提供を行ったり対応をしている。また退所際には他施設を紹介する等し、入所の調整を行ったり必要に応じて情報提供や本人、ご家族との面会を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、利用者個々の生活パターンを把握したり、日常会話の中で好きなことや性格などを把握するように努めている。会話の難しい方に対しては、表情や反応などから個々の希望に沿えるように努めている。	利用者の意向や思いは、会話等コミュニケーションが図れる方からは直に聞き、会話が厳しくても、話しかけた際の表情や反応から汲み取るようにしている。利用者の「庭の手入れをしたい」、「一生懸命勉強したい」等の意向は介護計画に反映させている。感染防止対策で外出等ができない状況を、「悪い風邪が流行っているから」と伝え、夕方のテレビニュースを一緒に見て、「今日は何人が感染したね」等と情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の聞き取りや、係わりのあった方(民生委員、介護支援専門員、包括支センター、主治医など)からの情報提供を得たり、日常会話の中で得た本人、ご家族からの情報などを収集し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、利用者一人ひとりの生活リズムを観察し、いつもと違うこと(意欲の低下、感情不安定など)があれば、職員間の情報交換の場、朝、夕の送りや業務ミーティング等で対応策や改善策などを話し合い共有し、個々の状態を把握し支援につながるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年 4月14日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の安定した生活が維持していけるように日々の生活リズムの観察や評価を行っている。また、必要に応じ、主治医、薬剤師、歯科医など専門職の意見を反映し、現状に合ったケアができるようにしている。	利用者の介護計画は目標設定期間を短期は6か月、長期は1年、場合によっては2年とし、6か月毎にモニタリングを実施して定期に変更している。利用者の入院等や介護度の変更、状態の変化に応じた随時の見直しも行っている。担当者会議は専門職の集まる日程で設定されることもあり、本人、家族の他、医師や薬剤師等の多職種の見意見を計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員はシフト勤務になるため個々の生活状況が次のケアにつなげられるように観察し、いつもと違うこと(意欲の低下、感情不安定など)があれば、個人記録に記載したり、イメージしやすいように本人から発した言葉を残すように工夫している。状態が悪化し、重点的に経過観察が必要な場合は、別紙にて観察記録を残すようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「髪を切りたい。」などの要望に応じて職員で散髪をしたり、柔軟な援助を行っている。また、歯の不具合(抜歯、痛みなど)による利用者からの訴えに対し、歯科医、家族との連携や状況に応じて対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	室内の季節装飾作品作りや、屋外の美化活動で花を植えたり、手工芸や園芸活動を楽しめるように支援している。また、農協スーパーの移動販売やパン屋さんに定期的にきていただき、身近で買い物が楽しめる機会を設けている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に訪問診療医に来ていただき利用者の健康管理に努めている。週1回の訪問看護との日頃からの健康管理や訪問診療の際には、主治医と生活状況の情報共有を図るようにしている。健康面や身体面での状況変化があった場合は写真や映像などを活用し、適切な医療が受けられるように早めの対応している。	利用者は全員、訪問診療医をかかりつけ医とし、定期的に診療を受けている。受診時は、職員が対応しているが、必要に応じて家族が立ち会うこともある。受診時は、「定期受診情報交換書」で医師と連携している。週1回、訪問看護を導入し、訪問診療に合わせた訪問もあり、医師と情報を共有している。月1回、訪問歯科も活用されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年 4月14日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	委託先の訪問看護ステーションの看護師は週1回、定期的に訪問し利用者一人ひとりの健康管理と情報共有に努めている。相談や助言を受けやすい関係にあり、夜間や休日の利用者の急変時には電話やメールの画像等を活用し、情報を共有。速やかな対応や助言を受け、ケアにあたる職員も安心して適切に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今年度は、利用者の状態悪化等もなく、入退院はなかった。利用者が入院した際には、医療機関に出向き、主治医や看護師や相談員などの専門職と情報の共有や入院が長期化しないように退院に向けての連絡調整に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師を含め全利用者、ご家族へ重度化した場合や看取りに関しての意思確認を行っている。終末期に入った利用者さんがいたが、経過を見ながら状況に応じて、医師を含め、その都度、確認しながらケアにあたる事が出来た。医療機関との協力体制ができ、ご家族へ報告、対応に努めているためご家族も安心されている。	「重度化した場合における対応および看取り介護に関する指針」を作成し、入居時や状態変化に応じて説明するとともに訪問診療医を含め利用者や家族と話し合い、意向を確認している。看取りに向けては、訪問診療や訪問看護と24時間オンコール体制で連携し、昨年11月は、初めて事業所での看取りが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、実践力を身につけるため年2回3月、9月に救急対応の訓練を受けているが、今年度は、コロナ禍の影響で自主訓練を実施。職員間では、Webを活用し、各自の自由な時間で個人ワークを実施し、学ぶ機会を確保している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練とは別に災害避難訓練(台風、地震)を計画、実施。Webを活用し、仮想災害(洪水、土砂災害、津波など)を個人ワークで実施。学ぶ機会を確保している。	災害対策は、年2回、昼夜を想定した消防訓練を実施している。例年は、地域住民も参加しているが、今年度は、コロナ禍で協力依頼をせず、3月の訓練時に消防署が参加している。災害対応マニュアルを整備し、防災設備の整備点検も年2回実施されている。備蓄は、業務用冷蔵庫を設置し1か月分の食料が確保され、備蓄リストを確認し、災害時に対応できるよう毎週木曜日は、備蓄食料を活用した献立を調理している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年 4月14日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりのプライバシーについて、取り扱いや配慮の方法について、Webを活用し、各職員の自由な時間で個人ワークを実施し、学ぶ機会を確保している。日頃のケアの現場では、朝、夕のミーティングや業務ミーティングなどで利用者の情報共有を行う場合、個人情報、プライバシーを侵害しないように利用者の氏名を指さして行うなど、工夫している。	事業所は毎年4月に「利用者への対応や接し方」等について職員勉強会を実施しているが、今年度は、Web研修でプライバシーについて自主学習している。利用者一人ひとりを尊重し、誕生祝いはケーキとプレゼントを用意して当日に行い、玄関には家族との情報交換もできるよう個別のレターボックスを設置している。職員会議等では、利用者に個人名や情報が特定されないよう、プライバシーに配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から利用者とのコミュニケーションを心がけ、利用者の希望や要望が聴けるように配慮している。気持ちを伝えきれない方に対しては表情やしぐさなどから思いをくみ取り自己決定に近づけるように努力している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はある程度、決まっており、参加を募っている。自室で本を読んだり、ラジオを聴いたりする方もいますが、ほとんどの方が声かけで午前、午後の活動にも自主的に参加している。利用者からの「TVが見たい。」「何かすることないの？」などの要望に沿って柔軟に支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、洗面台で洗面が出来る方は行っており、出来ない方は蒸しタオルを用意し、職員が整容を手伝っている。入浴の際には着たい洋服を職員と一緒に選んだり援助している。できるだけ、ヘアースタイルを整える行為は、ヘアブラシを渡し、鏡を見ながらご本人で行っていただいている。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何が食べたいかを聞いたり、日頃から利用者の嗜好の把握に努めている。自分達で作って食べる機会の確保として、ご飯の下ごしらえや、調理を利用者一人ひとりの能力に合わせ手伝っていただいている。季節行事に応じた食事づくりや(例：ムーチー、恵方巻、ちらし寿司、梅酢など)誕生日、なかゆくい会には皆で調理を楽しんだ。	食事は、献立に利用者の希望を取り入れ、3食とも事業所で調理している。利用者から「青汁や納豆」の要望があり、毎日、朝食に納豆と青汁を牛乳や豆乳に入れ、夕方も青汁と自家製ヨーグルトを提供している。利用者は、食材の下拵えや調理の他、おやつ作り等に参加している。職員も利用者と一緒に同じ食事を摂り、毎日3食の試食について記録を作成している。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年 4月14日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康面を考慮し、毎日の食事や水分の摂取量を確認、記録を行っている。排尿を気にし水分摂取を制限する方もいるため脱水にならないように声かけ声かけをしたり、食事時間以外に10時茶、15時茶と水分補給の時間を設けている。認知症予防も兼ねて、毎朝、納豆やサバ、ひじきなどを取り入れ、夕方には、自家製の青汁ヨーグルトを取り入れるなど、栄養面を考慮し献立を立てている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前には必ず口腔体操を取り入れ、口の中の唾液が分泌しやすい状態にしている。食後は習慣として口腔ケアを実施。歯磨きを嫌がる方に対しては、時間を置いて再度、声かけをしたり対応している。出来るだけご本人に歯磨きを行ってもらい出来ない方は職員がガーゼ、歯間ブラシでのケア仕上げ磨きを行っている。口腔内の不具合やケアに関しては速やかに訪問歯科医との連携をとり対応している。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握するように努め、出来る限り日中はトイレでの排泄を援助している。日中と夜間の尿パットの使い分けを工夫したり、夜間は尿量に合わせ、尿パットやオムツの選定を検討し、実施することで利用者、全体的にオムツやリハビリパンツの使用頻度を減らすことができ、自立に向けた支援と経済的な負担も軽減できている。	利用者の排泄チェック表から一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中は重度の利用者1名以外は、適時声かけしトイレでの排泄を支援している。夜間は、利用者の希望や身体状況に配慮して、おむつが3名と1名がポータブルトイレで対応している。利用者の状態に合わせて、日中や夜間帯のパットの種類やおむつを選択している。排便の観察記録から、便秘には運動や水分、プルーンの提供等対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならないように排便パターンや排便の観察を意識し行っている。便秘をさせない環境づくりでは、毎朝、地元のEM牛乳と豆乳を取り入れ、夕食は自家製ヨーグルトと青汁を摂取して頂いている。また、3日以上排便がない方を把握し、食事、水分、運動に気を配ったり腹部マッサージを行ったりしている。排便コントロールがうまくいかない場合は訪問看護や主治医に相談し助言を受け対応している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の頻度は本人に任せている。基本は週3回の入浴で清潔と保湿を保って頂いている。排便失敗があった時は、入浴を行い清潔にして頂いている。浴室では安全面を考慮しシャワーチェアに座って頂きシャワー浴を実施。入浴を拒む場合は本人の希望を確認し、個々に沿った対応を行っている。	入浴は週3回を基本に、利用者からの「土曜日は活動したくないから月水金にして」や浴室前を行き来する様子から意向を把握する等、入浴頻度は柔軟に対応している。職員は全員女性で、男性利用者2名以外は、同性介助で対応している。入浴を嫌がる利用者には、歯磨きのタイミング等で声かけする等工夫している。浴室環境も利用者の「寒いから」との声には、シャワーチェアをお湯で温め、脱衣所には暖房機器を設置し、室温に配慮している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年 4月14日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所時の面談で、在宅でのご本人の生活習慣をご家族から聞かせていただいたり情報収集を把握することで、入所後の生活リズムを比較しながら居心地の良い環境づくりを支援している。眠れない時には話を聞いたり、TVを鑑賞したりとゆったり過ごしていただいている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服用している薬の効能を知り、主治医の指示通りに服用できるよう説明ファイルを作成し、いつでも職員が見れるように設置している。また、薬を意識できるように主治医との情報交換書を作成し、残薬の確認をしている。処方の変更になった場合や、いつもと違う状況、変化があれば、副作用を確認したり薬剤師、主治医に相談して経過を見たり、早めの対応で悪化予防をしている。	服薬支援マニュアルを整備するとともに、居宅療養管理指導を受け、利用者毎に服薬説明書をファイルにして職員間で情報を共有している。配薬は、服薬支援マニュアルに沿い、担当職員以外の職員にも中身を確認してもらい、与薬時は、日付や名前等を利用者と一緒に確認し、他の職員も確認するWチェック体制をとっている。与薬後は、口の中に薬が残っていないかを確認し、誤薬防止に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活歴や個人の好きな事を情報収集し、共同生活の中で役割を持てただけのように工夫している。利用者は主婦業を役割として続けてきた女性が多い。調理の過程でも、手で皮をむく係、皮むき器を使用する係、包丁係など、個々にできる役割を一緒に行ってもらっている。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響で外出は自粛している。天気の良い日には、屋外のベンチでラジオ体操をしたり、日向ぼっこをしたりしている。	例年は、年間行事計画に沿って、季節に合わせて遠出や法人の運動会に参加したり、日常的に近隣のドライブや買い物、外食等を行っていたが、今年度は、コロナ禍で外出を自粛している。利用者は、日常的に事業所敷地内の散歩や玄関先のベンチでの日向ぼっこ、体操等を行っている。外部からの移動販売車の訪問も楽しみの一つとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お小遣い程度のお金をご家族から預かり事務所で管理している。移動販売で購入する際は職員と一緒に購入し、おこずかい帳で収支を把握できるように支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年 4月14日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会制限により訪問がないためTV電話を活用し、ご本人と会話ができるように支援している。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は、快適に過ごせるように冷暖房を設置している。温度計や湿度計を設置し、日々、居心地良く過ごせるように管理している。トイレ周りの尿失禁や、食後の食べこぼしなど、床の汚れはその都度、速やかに掃除ができるよう洗浄用のハイターモップを設置し対応している。作業療法として、手工芸(花や絵、飾りなど)を取り入れ季節感を感じられるように居室内の装飾をしている。	共用空間の居間は、季節の飾りが施され、窓際にソファを設置し、玄関先のベンチの家族とガラス越しに面会を実施している。居室側の廊下を「がんじゅうロード」と称し、ソファや手すりを設置するとともに地域の名所や体操の手順等を掲示し、利用者が楽しみながら運動や休憩が取れるよう工夫している。利用者が居心地よく過ごせるよう、温度計の設置や日常的な清掃にも取り組み、清潔な環境作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂に少人数の席を設け空間づくりを行っている。また、利用者同士の会話を楽めるように廊下にもソファコーナーを設けている。利用者の過ごしやすい環境づくりを検討し、状況に合わせて適宜、テーブルの配置換えや席替え等も行っている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の部屋づくりは、各自に任せている。手工芸の時間に作った作品や誕生日のプレゼント等を飾ったりと部屋作りをしている。また、読書を好む利用者にはテーブルを設置し、読書を楽しめる空間づくりを行っている。	居室のベッドや収納棚等の家具類は、利用者の動線に合わせて配置している。利用者は、手工芸の作品や写真等を飾り、おむつを収納する棚は、きれいな布で覆いプライバシーに配慮されている。読書の好きな利用者の居室には、机と椅子が設置されている。ベッド柵や壁には、クッションや厚手の布で皮膚の剥離防止策が施されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、バリアフリー設計になっており、段差がほとんどない。各居室は、本人の動き易さに合わせベッドの位置を工夫し、設置している。自立を援助するために、部屋の入口は、ご本人の住所を表示したり、タオルや衣類を目印にしたり、間違わずに部屋に戻れるよう工夫している。また、トイレや浴室は、入口がわかりやすいように大きな字で表示、案内している。		